

派遣先所属 宮城県仙台地方振興事務所

氏 名 村松 静 (むらまつ しずか)、川田 哲司 (かわだ てつじ)

派遣期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日

## 1 派遣業務の内容、現況

派遣先の宮城県仙台地方振興事務所では、主に東日本大震災で被災した農地や農業用施設の復旧に関する業務を行っています。今回の震災は津波により農業用水路やポンプ場といった施設が破壊されたほか、農地についても海水による塩害やガレキの混入により営農が困難となっています。震災から3年半が過ぎましたが、地区によってはまだ営農が再開できていないところもあり一日も早い営農再開のため、破壊された施設の復旧、農地の除塩・雑物除去、ほ場整備等の工事を急ピッチで実施しています。

担当業務は、亶理郡亶理町吉田東部2期地区の農地復旧及びほ場整備事業、排水路等の農業用施設の災害復旧で、具体的にはほ場整備工事や水路復旧工事の設計、積算作業や、現場監督業務を行っています。

業務は宮城県職員の方々と一緒に実施しており、業務上分からないことを相談に乗っていただくなど、様々な面でサポートをいただきながら実施しています。

また、業務を進める上では地元亶理町役場、亶理土地改良区の方々と連絡を密にし、問題点や課題など相談しながら進めています。被災前の状況や地域の特徴など、現場を見ただけはわからない情報を教えていただくなど多くの面でご協力を頂いています。



被災した水路と農地



雑物除去作業の様子

## 2 復旧・復興状況や被災地での見聞・感想

宮城県では約13,000haの農地と47箇所の排水機場が復旧対象となっており、平成26年8月末までに農地の約80%、排水機場の約74%が復旧しましたが、津波被災地域における農地整備の実施状況は3%にとどまっており、まだまだ復興は道半ばという状況です。

担当地区は最も海寄りの地域で、津波の被害を最も受けて、現在も荒野のようになっている農地も多くあります。一日も早い復興に微力ではありますが引き続き業務に邁進したいと思います。